

議第38号

市有財産の無償譲渡について

次のとおり市有財産を無償で譲渡したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第6号の規定により議決を求める。

平成27年3月2日提出

高山市長 國島 芳明

記

1 譲渡財産（建物）

位置	構造	床面積（㎡）
高山市清見町池本855番地	鉄骨造平屋建	99.00
	鉄骨造平屋建	930.00
	鉄骨造平屋建	930.00
	鉄骨造平屋建	315.00
	鉄骨造平屋建	315.00
	鉄骨造平屋建	315.00
	鉄骨造平屋建	315.00

- 2 譲渡の相手方 高山市清見町池本855番地
農事組合法人おどりファーム
代表理事 下小家 昇
- 3 譲渡の理由 施設の有効活用を図るため
- 4 譲渡の時期 平成27年4月1日